

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4247
22年5月10日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

10年勤務しても「スキルC」と同じ水準 悲惨すぎる「一般職」の給料実態

おはようございます。皆さんは正社員と非正規社員の違いはどのような感じていますか。

正社員の特徴は「終身雇用」と「年功序列」ではないでしょうか。終身雇用とは、就職した会社で定年までずっと働くことですが、近年では倒産・廃業・リストラなどもあり、正社員といえども終身雇用は当てにはできません。

「年功序列」は年齢とともに給料が上がることを指し、春闘の際に耳にする「定期昇給(定昇)」が代表的なもので、多くの企業で実施されています。このため、正社員は採用時の給料は低くても「どんどん増える」と思っている方もいると思います。確かに郵便局でも昔はそうでした。しかし今から8年前、2014年に「新人事・給与制度」

が導入された後は変わってきません。

この制度の柱の一つが「一般職」の導入です。郵政ユニオンは会社から制度の提案があった当初から「役割」と「給与」の整合性が取れておらず、正社員という名ばかりの「格安正社員」を生むことになると反対、見直しを求めてきました。一般職の給料の低さは、非正規社員と比べても明らかです。



2016年から2026年まで10年間の基本給・時給及び最低賃金の推移を比較します。

今から6年前の2016年4月1日新規に集配営業部(配達)の時給制契約社員として雇用されたAさん。同年、高校卒業後新卒で日本郵便の一般職に採用されたBさん。同じく大学卒業後、大卒新採として一般職となったCさん。当然、時給制契約社員よりも正社員である一般職の給料が高いと思いますよね。しかし一般職の採用時の給料は、

新規雇用の時給制契約社員と同レベルであることがわかります。次に6年後になる昨年の給料(いずれも4月1日時点なので金額は前年度改定額)を比べてみます。

勤続6年のAさんは順調にスキルアップしスキルA習熟度有りとなり、時給は1490円。一般職として勤務しているBさん・Cさんにも定期昇給があり給料が増えていますが、Bさんの時給換算額は961円。Cさんの時給換算額は980円

です。因みにこの年の新規雇用の時給は、外務だと930円。

日本郵便で正社員として6年勤務した二人の時給換算額は、集配だとスキルCの時給制契約社員と同じ水準のまま。一緒に仕事を始めたAさんとは時給で500円以上の差が生まれています。いくらボーナスや業務成績に応じて支給される業績手当(外務では月額3万円)があるとはいえ、これでは、モチベーション



は持ちません。さらに問題なのはこの後も「年功序列」で基本給が上がるとはいえず、昇給額がわずかなことです。若年層の定期昇給は年間800円、時給に換算すると5026年の二人の時給換算額はそれぞれ985円と1004円。大卒10年のCさんでやると時給1000円越えです。

2016年～2026年における基本給・時給及び最低賃金の推移

| | 2016年 | 2022年 | 2026年(予測) |
|------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| Aさん時間給単価 | 800円 | 1,490円 | 1,560円 |
| Bさん基本給 (時給換算) | 136,600円 (788円) | 166,600円 (961円) | 170,800円 (985円) |
| Cさん基本給 (時給換算) | 146,100円 (843円) | 169,800円 (980円) | 174,000円 (1,004円) |
| 長崎の最低賃金 | 694円 | 821円 | 891円 |
| 東京の最低賃金 | 907円 | 1,041円 | 1,111円 |

※基本給・最低賃金額などはB・Cさんの2016年を除き前年度改定額
※Aさん、Bさん、Cさん共に集配営業部の配達担当社員。
※Bさん、Cさんの人事評価はCとする。
※長崎、東京の最低賃金は毎年17円程度上がり、4年後に70円上昇すると仮定。

政府の「働き方改革実行計画」に則ればここ4年間、最低賃金は平均20円ほど上がる可能性が高いです。仮に4年後70円上がると891円。郵政最賃に外務加算を加えると新規雇用の時給制契約社員の時給が1000円。4年後、勤続10年の職場の主力として勤務するBさんCさんの時給換算額は、新規雇用の時給制契約社員より低い可能性さえあります。一般職は正社員ですが勤続10年でも「給料はスキルCと同程度」ではおかしい!! 給料体系の見直しは不可欠です。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を正社員化する。

ゆげせ、均等待遇

なぐさつ差別! ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ!!